

外国語指導助手派遣業務に係るプロポーザル実施要項

1. 趣旨

多可町内の幼児・児童・生徒の発達段階に応じた英語によるコミュニケーション能力の育成に資するため、主に小学校外国語活動、中学校外国語科の指導に従事する外国語指導助手（ALT）の派遣業務委託を行う。そのための委託候補業者の知識、技能、経験等を見極め、本事業に適した業者を選考する。

2. 業務概要

(1) 業務名

外国語指導助手派遣業務

(2) 委託内容

ALTの派遣人数 3名

業務内容等詳細は平成31年度外国語指導助手派遣業務仕様書による

(3) 委託期間

平成31年（2019）年4月1日から平成32（2020）年3月31日まで

3. 参加資格

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件の全てに該当するものとする。

- (1) 当該業務での実績を有し、確実に業務の履行及び継続ができること。
- (2) 「平成30・31年度多可町入札参加資格者名簿（物品製造等）」に登録されている者のうち大分類「18. 役務提供」（人材・講師派遣等含む）に業種申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16条）第167条の4の規定に基づく資格制限に該当しない者であること。
- (4) 多可町から指名停止を現に受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づく再生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

4. 予算限度額

14,322,000円（税抜）

この金額は、契約時の予定額を示すものではなく、事業規模を示すためのものである。

5. スケジュール

No.	手続き	時期
1	公募開始日	平成30年11月30日（金）

2	質問書の提出期限	平成30年12月10日（月）
3	質問の回答	平成30年12月12日（水） 予定
4	参加表明書の提出期限	平成30年12月14日（金）
5	企画提案書・見積書の提出期限	平成30年12月21日（金）
6	選定委員会（プレゼンテーション）	平成30年12月26日（水）
7	最終審査結果の通知	平成31年 1月 8日（火） 予定
8	契約締結	平成31年 4月 1日（月）

6. 提出書類

(1) 参加表明書

企画提案書を提出（プロポーザルに参加）する者は、「参加表明書（様式1）」に必要事項を明記の上提出すること。提出部数は1部とする。

- ・提出期限 平成30年12月14日（金）
- ・提出先 末尾記載のとおり
- ・提出方法 直接持参又は郵送すること。FAXは不可。

(2) 企画提案書等の提出

プロポーザルに参加を表明したものは、下記書類を期日までに提出すること。ただし、期限までに提出のなかった事業者については、以降の審査について辞退したものとみなす。

- ・提案書9部（様式任意。正1部、副8部。A4判。）

以下の項目について記載すること。

項目	評価
1. 会社概要および基本理念	①会社のコンセプト、業務内容等が本業務目的の達成に適しているか ②公立小・中学校における外国語教育に対する基本的な考え方
2. 実施体制	①外国語指導助手の雇用確保など業務遂行に十分な組織体制が整っているか、緊急時に柔軟に対応できる体制が整っているか ②優秀な外国語指導助手を採用するための方法や審査が行われているか ③外国語指導助手の勤務状況の把握・評価、適性の判断についてどのように行い、対処するか
3. 教育プログラム	①年間指導計画、教科書及び教材等に準拠したレッスンプログラムが充実しているか ②外国語指導助手及び企業が用意する教材・教具による効果的な指導方法について、具体的な提案があるか ③外国語指導助手が関わる外国語の授業を充実させるための考え方や具体的な進め方

4. 研修体制	①外国語指導助手採用後の研修期間、研修内容 ②定期的な授業見学など直接現場で指導する研修が充実しているか
5. 組織体制	①労務・雇用管理体制、生活面のサポート体制が整っているか ②学校・町教委と連携をとるための組織体制が整っているか ③法令遵守による派遣業務委託の遂行を可能にするための具体的方策が整っているか
6. 見積価格	

- ・見積書 1 部（様式任意）

見積書記載金額は、人件費、諸経費等の積算の内訳が判別できるように、できるだけ詳細に記載すること。また、別途資料として3か年分の総額の本体価（税抜）、消費税額を別々に記載し、それらの合計金額を明記すること。

- ・提出期限 平成30年12月21日（金）
- ・提出先 末尾記載のとおり
- ・提出方法 直接持参又は郵送による。持参の場合は土・日・祝日を除く日の午前9時～午後5時まで受け付ける。郵送の場合は提出期限までに必着とする。

7. 質問及び回答

(1) 質問の受付

不明な点がある場合は、質問書（任意様式）により電子メールにて提出すること。

提出期限：平成30年12月10日（月）

提出先：末尾記載のとおり

(2) 質問に対する回答

平成30年12月12日（水）（予定）に多可町ホームページにおいて公表する。

8. 審査方法等

提出された提案書をもとに、審査委員会が審査を行い、評価点が最上位のものを選定する。

(1) 審査項目について

審査項目、配点については下記のとおりとする。

審査項目	配点
会社概要および基本理念	10点
実施体制	20点
教育プログラム	20点
研修体制	20点
組織体制	20点
見積価格	10点

(2) 審査方法

プレゼンテーションの提供内容を(1)の審査項目に沿って審査委員会委員がそれぞれ採点し、各委員の評価点の合計と、提案書の内容を総合的に評価し、委託業者を選考する。

□実施日 平成30年12月26日(水)

場所・時間については、後日別途連絡する。

□提案時間等 提案者による説明25分。質疑応答約10分。

9. 審査結果

(1) 通知方法

参加者全員に文書にて通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては認めない。

(2) 通知

平成31年1月8日(火) 発送予定

10. その他

- (1) 企画提案に関するすべての費用は、参加申請業者の負担とする。
- (2) 企画提案に関する資料は返却しない。
- (3) 提出書類を受理した後、内容の追加及び修正は認めない。
- (4) 提出書類は、目的以外には使用しない。
- (5) 町が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることが出来る。
- (6) 提案内容に虚偽があった場合は、参加申請を無効とする。
- (7) 募集要項配布後は、関連部署及び学校教育課への営業活動等の情報収集活動を禁止する。
- (8) 本事業は単年度の契約であるが、履行状況が良好で町施策の変更等がない場合は、平成34(2022)年3月31日までの2カ年については、今回決定した事業者と随意契約を行う予定としている。
- (9) 多可町歳入歳出予算の決定に際し、委託に係る予算額に変更があった場合は、委託の中止を含む変更を行う場合がある。

11. 書類の提出及び問合せ先

〒679-1192 多可郡多可町中区中村町123番地

多可町教育委員会学校教育課 吉田

電話 0795-32-2395

FAX 0795-32-4318

メールアドレス kyoiku@town.taka.lg.jp (代表)